

< 農業生産法人、特定農業法人の育成及び参加の事例 >

農地を守る法人化に向けて

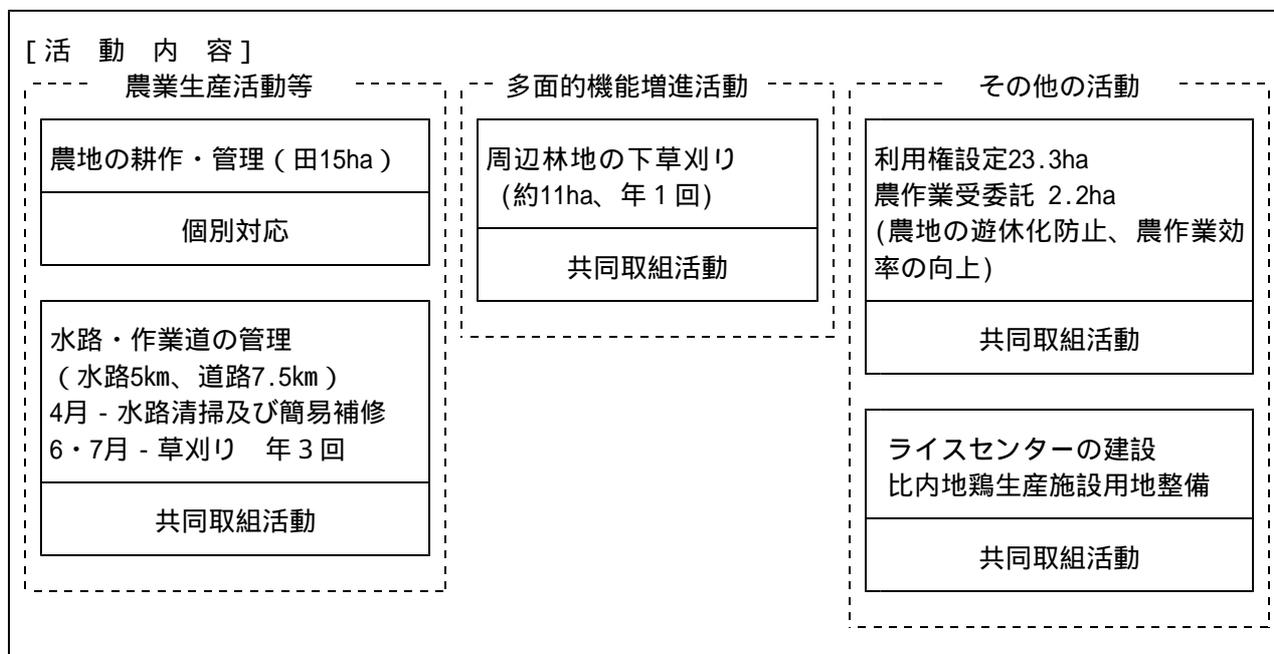
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県 <small>きたあきたぐん</small> 北秋田郡 <small>かみごあにむら</small> 上小阿仁村 <small>かみぶつしゃ</small> 上仏社			
協定面積 15ha	田(100%) 水稲、大豆	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 315万円	個人配分			46%
	共同取組活動分 (54%)	農地、農道、水路の管理等		5%
		生産性の向上、担い手の定着		47%
		その他		2%
協定参加者	農業者4人、生産組合1、水利組合4、その他1			

2. 活動内容の概要

水田は20a区画で基盤整備済みであるが、高齢化や担い手の減少により耕作放棄地の増加が懸念されていたため、将来にわたって持続的な農業生産活動の確立を目指し、農作業の効率化及び農地の耕作放棄の防止を図るため本制度に取り組み協定を締結した。

協定参加者を中心として、農地の遊休化の防止と農作業効率の向上を図るため、大豆の団地化に取り組んでいる。また、協定参加者全員で水路・農道等の草刈り等の管理作業を年数回行っている。



3．農業生産法人の設立・育成の取組

本制度での活動が契機となり、県及び農協等の関係機関の指導等を受け、検討を重ね、特定農業法人を設立（平成15年8月）した。集積目標の地域の農用地面積の35haに向けて取り組み、集積目標の約73%の25.5haが集約された。内訳は、利用権設定面積23.3ha、農作業受託面積2.2haであり、協定農用地面積の12haが法人に集積されている。このことによって、水稻の共同作業・大豆の団地化を図ったことで農作業の効率が向上している。

16年度からは水稻と大豆のブロックローテーションにより高収益と余剰労力を活用し、ペイナス、比内地鶏、食用ホオズキ等の生産拡大に取り組んだ。

また、集落の農業後継者の就労体制が確立したことから、持続的な組織体制に向けた取組を実施していくこととしている。

今後は、省力化により生まれた余剰労働力を活用し、野菜・椎茸・比内地鶏などの複合経営にも取り組み、地域の活性化に向けた取組を実施することとしている。



草刈作業



刈取作業

[平成16年度までの主な効果]

- 利用権設定（23.3ha）農作業受委託（2.2ha）による農用地の集積化
- 転作大豆の団地化による農作業効率の向上
- 特定農業法人の設立（平成15年8月）
- 後継者の就労体制の確立
- ペイナス、食用ホオズキの生産拡大（20a）
- ライスセンターの建設（自力整備）
- 比内地鶏生産に向けた施設の整備（1,000㎡）